

議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次，3番平山晶邦君の発言を許します。

〔3番 平山晶邦君登壇〕

3番（平山晶邦君） 3番平山晶邦であります。私は，選挙を経て議員にさせていただいてから，2年がたちました。市議会議員となってからは，1年3カ月であります。今，市内では，市議会議員の早期解散を求める署名活動が行われている現状下にあります。このような事態になっていることに対し，議会議員としておのれの非力さを恥じ入るばかりです。私は12月議会の中でも，市民の声をこの議場で申し上げましたが，今のような事態になってしまったことは，まことに残念でなりません。しかし，私は，議員としての残された職責の中で，市民に恥じめ議会活動を精いっぱい務めていくことをお誓いし，議長のお許しをいただきましたので，ただいまから一般質問をさせていただきます。

今，地球が泣いていると言われます。地球を取り巻くオゾン層の破壊，温暖化や異常気象の進展という地球規模の危機の中で，そのように言われています。そしてまた，21世紀は環境の世紀だとも言われています。19世紀の産業革命以来，人類は経済の発展とエネルギー消費の中で生きてきました。そして，有限である化石燃料の石油等の消費を進めてきました。そして今，世界は，今までの経済発展とかエネルギー消費と環境をどのように調整していくのか，地球規模，世界規模で広く議論が進められております。

日本は，地球温暖化を防ぐ国際的な取り組み「京都議定書」を決定した主催国として，温暖化の原因となる二酸化炭素CO<sub>2</sub>削減に取り組んでいます。しかし，日本においても，削減義務量の27%が削減できない見通しから，二酸化炭素の排出権を購入する必要があります。

世界の中での京都議定書の発効には，先進国と後進国の対立や，経済を最優先に考えるアメリカの批准が進まず，苦慮しているようではありますが，けれども，21世紀が環境の世紀になることは間違いない事実であります。21世紀に，世界が今のままのエネルギー消費と経済発展を続けていけば，化石燃料である石油等は枯渇し，環境問題は大変な状況を迎えるであります。そして，化石燃料にかわる代替エネルギーの開発も急務であります。

さて，常陸太田市の環境問題を論じるとき，私がなぜこのような話をするかといえば，市民レベルの環境も，どんなに小さいことであっても，それは日本，世界，地球につながっているのだという環境認識がなければならぬからです。今回，私は，常陸太田市総合計画策定のための市民アンケートをここに持ってきておりますが，この調査を読んで，改めて常陸太田市の環境問題の大切さを感じました。「常陸太田市が重点的に推進すべきもの」の問いの中で，中高生が「自然環境の保護」を断トツの第1位に挙げていることに，私は驚きました。と同時に，中高生は時代の本質を見抜いていることに，感心いたしました。「常陸太田市が重点的に推進すべきもの」との問いに対して，私たち大人はどうしても利便性のみを追求してしまい，まちの発展や活性化という答えをしてしまいがちです。し

かし、これからの時代を担う中高生は、これからの時代を見抜いて、自然環境の保護を挙げております。私も、市の行政に携わっている者の1人として、改めて常陸太田市の環境問題を考え、環境行政を大切にしなければならないと感じた次第です。

そこで、私は、中高生に「平山さん、常陸太田市の環境行政は、何をキャッチフレーズに、どのような方向性で、どのような方策を持って進めているのですか」と質問されたとき、どのような回答ができるのだろうかと考えました。議会議員の立場にある私として、その問いにはどのように答えればよいのか、答えが見つかりません。断片的には、下水道の整備とか、ごみの分別収集とかぐらいの答えしか見つけることができませんでした。そこで、常陸太田市の環境行政はどのようなテーマで進めようとしているのか、そして、どのような戦略で、どのような方向で、どのような施策で進めようとしているのかをお伺いいたします。

また、行財政改革大綱のような環境行政の指針になる環境行政大綱なるものを策定する予定は今後あるのかについても、あわせてお伺いをいたします。

次に、自然循環サイクルでよく言われることがあります。山が荒れると川が汚れ、川が汚れば海が死ぬと言われます。それほど森林の位置づけは大きいのです。そこで、森林の保護と諸施策についてお伺いをいたします。私は、茨城県内でも有数の森林面積を有する常陸太田市は、全体の面積3万7,201ヘクタールのうち森林が2万3,907ヘクタールであり、面積の65%が森林であります。里美地区は実に85.3%、水府地区は72%、金砂郷地区は46%、常陸太田地区も46%が森林であります。

環境施策を考えると、森林の果たしている多面的な機能、役割は、大変大きなものがあります。しかし、今、森林の維持・保全が大変難しい時代になってきております。それは、木材価格が低迷し、所有者が伐採した後、森林に再投資ができない状況があります。工業製品と違い木材は、植林し、その後50年管理を行い、やっと販売できる状態になります。このように、森林を維持・保全していくことは、長い期間で考えていかなければならないのです。ですから、個人が森林の保護を行うことは、おのずと限界が出てまいります。

今議会においても、森林及び林業に関する施策の請願書が提出されておりますが、森林の保護・育成が大変厳しい時代を迎えていることは、間違いありません。しかし、残念なことに、常陸太田市の18年度の林業予算は、前年比56.5%の1億1,600万円でありました。林業施策は森林組合中心にやっていくのだからと任せていたのでは、難しいのではないかと思います。私は、もっと市行政がかかわっていかなければいけないと考えますし、県・国に対しても意見を言わなければならないと考えますが、林業施策についてお伺いいたします。

次に、河川的环境対策についてお伺いいたします。

常陸太田市は、久慈川、山田川、里川の3本の川が通じています。川は、私たちの命の源である水を供給する、大変重要な役割を担っています。先ほどの市民アンケートの生活

基盤，都市基盤についての項の中で，「安全でおいしい水の安定供給」は最も重要度が高くなった結果になっています。また，自然循環のサイクルの中で海に対する影響は，山と海をつなぐ役割から，河川の水質は大きなものがあります。

川の汚染の最大のものが，先ほどから議論になっております生活排水であります。常陸太田市は，県の生活排水ベストプランに沿って，合併処理浄化槽，農業集落排水事業，公共下水道事業，特定環境保全公共下水道事業等によって，生活排水対策を進めているところではあります，市民の中では，いま一つ事業の明確性が乏しいように感じられます。そこで，今までに計画のどのくらいの戸数をカバーしているのか，そして，どのような進捗状況で行っているのか，また，今後の事業計画，予算的な裏づけはどのようになっているのかをお伺いいたします。

最後の質問として，工業団地に対する誘致企業の考え方について，お伺いいたします。

私は前段に，市民が市に望んでいることは，自然環境の保護であることを申し上げました。市長の施政方針の工業団地に対する考え方は，地域経済の振興及び雇用の場の創出を図ることと，優良企業の誘致に努めるとうたっています。また，12月議会の同僚議員からの質問に対する答弁の中でも，企業立地に関しては，将来性，地元の雇用，安全安心が確保できる企業で，広く情報を開示すると述べられております。私もそのとおりだと思っています。

しかし，宮の郷工業団地には，市民の要望と市長の考え方と，大きな隔たりのある企業が進出を希望しているのではないかと思います。産業廃棄物リサイクルの会社が，時を同じくして進出を希望してくる。そのことは，常陸太田市において，環境の基本的な考え方が整理されていないあかしであります。資源リサイクルは，資源循環型社会にとっては大切であることは承知いたしておりますが，それは常陸太田市に關係する資源でなければいけないし，もっと広義的に考えても，茨城県内にかかわる資源でなければならぬと私は考えています。首都圏の産業廃棄物リサイクル資源までの処理を考えることは，中間処理にしても原料処理にしても危険であります。資源循環型社会の実現を目指すのであれば，それは，首都圏で出たリサイクル資源は，首都圏で処理を行えばよい話であります。

改めて申し述べるまでもなく，神栖市や守谷市での土壌汚染，そして，全国的な土壌汚染，水質汚染の問題を考えるとき，工業団地への誘致は慎重に，そして市民の希望に沿った誘致に努めるべきだと考えます。環境行政の1つとしての工業団地への誘致企業の考え方について，お伺いいたします。

私は，この一般質問を通じて，環境行政から山，川，そして今後の工業団地のあり方について質問いたしました，環境行政は，確固たる信念と未来につなげる思いが大切ではないかと思います。市民が望む自然環境の保護をぜひとも実現すべく努力することを望み，私の1回目の質問といたします。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平山議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、常陸太田市の環境行政について、その基本的な考え方と方針ということでございます。

今、世界各地で起こっております大災害、あるいは異常気象などの地球規模の環境問題は、地球温暖化、あるいは酸性雨を初めといたしますさまざまな要因によるものとして、世界の国々が協調・協力の必要性を唱え始めております。この気象メカニズムの変化は、植生の崩壊、水、食糧資源の不足、生態系全体の破壊など、人間生活の営みを根底から崩壊させかねないものでございます。

このことから、我が国におきましても、経済成長、エネルギーの安定供給、環境保全の3つを調和させることは容易ではないとしながらも、環境基本法に基づきます環境基本計画を策定などいたしまして、法案整備や新省エネルギーの促進方策を進めてまいっているところでございます。

当市におきましても、国・県に準じた基本認識のもと、環境全般にわたりまして、既存の環境保全に関する条例の見直しを行いながら、環境行政の指針となるべき方策を検討してまいっていきたいと考えております。常陸太田市は、県内最大の面積を誇りまして、山、川、里などの自然資源が豊富でもございます。地域の個性を生かしたまちづくりを進めていきます中で、この環境保全面から考えますと、森林の広域的機能の向上や下水道整備を図ることにより、住民が安心して飲める安全な水資源の確保が、まず先決だというふうに考えております。自然と環境を調和させることも当然必要な方策でございまして、ご案内のとおり、法定合併協議会等での新市建設計画の基本方針の1つにも、自然との共生ということがうたわれていることから、ご理解がいただけるものと思います。

しかし、議員ご指摘のとおり、これから先、この太田市の環境行政をどんなテーマのもとどう進めていくのかということに関しましては、これまでの施策の整理・統合等も必要でございますし、各分野の諸施策の一本化を検討してまいりたいというふうに思います。何はともあれ、今、若い世代の方たちからの新市の総合計画策定にかかわりますアンケート調査でも、議員ご指摘のとおり、最も多い要求が自然環境の保全でございますし、一方で、今、実際にこの市内で生活をしている各家庭からどれだけの生活排水が、例えば洗濯の排水等々が、どれだけ下水を通じ川に流れ込んでいるか、その現実もまた見逃せない大きな課題でございます。まずは、この下水道、その他生活排水の処理を優先しながら進めていくべきだというふうに考えているところでございます。

なお、森林につきましては、水府地区の安寺持方地域で、森がはぐくむ漁場づくりということで、ごく一部の人数ではございますが、日立市内の漁協等、あるいはみどりの少年隊等も入り、地域の森林関係の皆様方も入って、森の手入れ等を行っておりますが、これはほんの一部のことでありまして、ご案内のとおり、六十六、七%を占めます常陸太田市の森林に対して、これからどのような方策でこれを保全していくか、これは大きな課題でございます。

一方、県におきましては、鹿島地区に大きな中国木材等の誘致も決定をいたしまして、これからその森林の業務の活性化という観点から、県と連携をとりながら、その間伐材等の利活用にも努めてまいりたいというふうに考えるところでございます。

まだ、議員の望まれておりますような、これからの常陸太田市の環境の大きな大綱といえますか、そういう施策が現実にはまともっておりません。これから検討を進めてまいりたいというふうに考えます。

次に、常陸太田市の環境行政の中で、宮の郷工業団地に対します企業誘致の考え方についてお尋ねがございました。

工業団地への企業誘致につきましては、茨城県の誘致方針を受けまして、常陸太田市といたしましても誘致活動を進めておりますが、環境にかかわる基準につきましては、現段階では、県で定めております環境基準の範囲内で扱われてきておる状況でございます。加えまして、現在、企業の誘致対象基準としておりますのは、雇用機会の拡大や地域イメージの向上を見据え、経営の安定した企業であること、地元雇用につながること、環境に配慮した企業であり、安全安心が確保されるとともに、地域住民の理解を得られるものであることといたしております。そのような観点から、これまで誘致の話のありました企業に対しての市としての意見を、県の方に提出をしているところであります。

なお、少子化対策といたしましても、この常陸太田市内に企業誘致をいたしまして、若い人たちが働ける雇用の場の確保ということも、今、必要でございます。これまで企業の誘致活動につきまして、待ちの姿勢から、トップセールス等も行いまして、誘致にさらに力を入れていきたいというふうに考えておるところであります。

先般、今月の初めになります。常陸那珂港への企業立地がほぼ確定をいたしました重機メーカーの小松製作所の生産本部長を訪ねまして、その傘下にある多くの企業の皆様方の、太田の工業団地への誘致をしますための協力を要請してまいったところであります。今のところ、どういう企業がという具体的な話までにはまだ至っておりませんが、かなりその計画はお持ちのようでありまして、今後とも連携をとりながら、そのチャンスを逃さないようにやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

今後の企業誘致につきましては、先ほど来申し上げておりますように、安全安心ということをまず優先をさせるべきでありますし、それから、地域にとって風評被害等の発生するような企業についての誘致をする気は、今も変わりはありません。そのような判断基準に立ちまして、やっていきたいと思っております。

なお、茨城県と工業団地立地自治体と県内工業団地の厳しい状況を考えますと、今、茨城県内には、大変多くの工業団地が空き地として残っております。久慈川を越えて、我々の常陸太田市にどれだけの企業が立地できるか、これからの勝負のときと考えておりまして、力を入れて進めていくつもりでございます。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

建設部長（榊勝雄君） 常陸太田市の環境行政についての中で、下水道事業の計画、それから進捗状況、今後の計画についてお答えをいたします。

下水道事業計画に当たりましては、公共用の水域の水質保全と生活環境の改善等を図るため、那珂川・久慈川流域別の下水道整備総合計画、それから、茨城県の生活排水ベストプラン、これらを基本といたしております。この計画は、合併前の平成15年4月にそれぞれの市町村が策定、計画をしたものでございます。したがって、現在の当市の計画は、4市町村の整備計画を集計し、全体計画としたものでございます。

この生活排水ベストプランによりますと、当市の整備目標である短期計画は、平成22年度を目途に短期計画が位置づけられております。これの生活排水処理普及率、市全体で76%まで引き上げる計画ということになっております。事業別で申し上げますと、公共下水道として、特定環境保全公共下水道事業を含めまして48.9%、農業集落排水事業で11.8%、合併処理浄化槽事業で14.8%、コミュニティプラントで0.5%の普及率ということで、合計で76%が目標数値でございます。さらに、整備完了見込みの平成32年度には100%の普及率となるように、この計画は位置づけられております。今後も事業推進に当たりましては、これらを基本に、市民の理解を得ながら推進してまいりたいと考えております。

進捗状況ということでご質問がありました。平成16年度末の進捗状況でございますが、太田地区の公共下水道事業につきましては、市街化区域内の現事業認可分についてはほぼ整備が完了をし、普及率は23.1%であります。先ほど申し上げました平成22年度の目標短期普及率48.9%と比較しますと、整備率は47.2%ということで、まだ5割を若干下回っているということでございます。なお、戸数については質問がありましたが、4,013戸でございます。

それから、金砂郷・水府地区の特定環境保全公共下水道事業でございますが、これについては、平成15年度より事業に着手をしてございまして、汚泥処理施設及び管路施設の整備中でありまして、これは現時点では整備普及はゼロということでございます。

次に、農業集落排水事業につきましては、全体計画9地区でございます。現在、7地区の整備が完了し、供用を開始しております。したがって、農業集落排水事業の普及率は6.1%でございます。先ほどの短期普及率11.8%と比較いたしますと、整備率は51.7%ということで、5割でございます。なお、戸数については、整備済みが1,063戸でございます。

合併浄化槽設置事業につきましては、合併処理の浄化槽で18.4%、それから、集合型の合併処理浄化槽は、太田地区のはたそめ団地、真弓ヶ丘ニュータウン、佐竹南台、これらで9.4%、合わせまして普及率は27.8%でございまして、先ほどの短期普及率14.8%を大きく上回っております。戸数については4,840戸でございます。なお、この集合型の合併処理浄化槽というのは団地分ですが、公共下水道が整備されますと、この分は数字

からそちらにつなががえをするということになってございます。

それから、里美地区コミュニティプラントにつきましては、普及率が0.5%で、短期普及率と同率でございます。戸数は90戸でございます。

これらを合わせますと、平成16年度末の当市の生活排水普及率は57.5%で、短期普及率76%と比較いたしますと、75.7%の整備率ということになります。

次に、今後の計画であります、太田地区の公共下水道事業につきましては、平成18年度から23年度までに、市街化区域内の整備とあわせて、市街化調整区域152ヘクタールの整備に着手をしております。それから、金砂郷・水府地区の特定環境保全公共下水道につきましては、19年度一部供用開始を予定しておりますので、引き続き、汚泥処理施設及び管路施設の整備を行ってまいります。

次に、農業集落排水事業の金砂郷地区の中野・小島地区につきましても、平成19年度の供用開始を予定しております。引き続きまして、処理施設、管路施設の整備を18年度に行ってまいりたいと考えております。また、次期の整備地区となります太田地区の佐都4地区、この計画期間は、平成19年度から平成23年度の予定であります。

これらの事業が平成23年度完了と見込んだ場合の普及率は、公共事業が特環を含めまして43.7%、短期普及率、先ほど申し上げました48.9%と比較いたしますと、89.4%の整備率になりますので、22年度の目標のときには、90%近い整備率になるというふうに見ております。農業集落排水事業は、2地区が完了するというので14.4%で、短期普及率の11.8%を上回る整備率となると見込んでおります。公共下水道の整備率が、先ほど言いましたように89.4%ということで、目標より少しおけているのではないかとこのように見ております。

なお、これらの事業の実施に当たっては、先行投資として大きな費用が予想されます。市の財政状況及び経済状況等を十分考慮する必要があるものと考えております。さらには、整備後、速やかに下水道の接続ができるよう、市民の理解、協力をいただいて、普及促進に努めてまいりたいと考えております。

議長（生田目久夫君） 3番平山晶邦君。

〔3番 平山晶邦君登壇〕

3番（平山晶邦君） 2回目の質問に入ります。

市長からのご答弁をいただきましたが、やはりこの常陸太田市は、環境に対してはおくれているという事実があるわけでありまして。先ほどの条例の整備等も進んでいないという状況もありますし、やはり今後、環境大綱を、指針となるそういうふうなものをつくっていきたいというふうなお話がありました。私は、この環境問題というのは、きょうの本議会の中でも数多くの先生方が指摘しているように、今、やはり行政の中で相当大切なことなんだなというふうに執行部の方々が思っていたかかないと、困るわけでありまして。

全国の自治体で、今、環境行政の取り組みに本当に本気になっております。例えば1つの例でございますが、埼玉県川口市では、CO<sub>2</sub>を削減するための環境家計簿を市民につくっ

てもらって、チェックシートに実行した項目を書き込んだり、また、川口市民環境会議を組織いたしまして、年1回エコライフデーを設けて、CO<sub>2</sub>の削減に取り組んだりしています。この川口市の試みは、県をも動かして、昨年は埼玉県内の41市町村でCO<sub>2</sub>削減の取り組みを始めました。

その他の全国の市町村においても、環境に対するさまざまな試みが行われています。

18年度は、本市においても、総合計画作成の年次に当たりますので、ぜひとも常陸太田市環境元年と位置づけて、次世代の批判に耐えるような、環境行政の方針を作成していただきたいと思うものであります。

次に、林業行政については、本市だけの解決は難しいと思いますが、県は、先ほど市長もおっしゃいましたように、神栖に中国木材が進出してくると。それにあわせて、間伐材の件で18年度予算に計上をしております。これらも、茨城県内の森林面積を有する常陸太田市でありますから、もっといち早くこれらの情報をつかんで、私のきょうの質問に答えていただければありがたかったかなという感じはいたします。しかし、これは18年度の県の予算でありますから、これからぜひとも担当部局は県と連携をとられまして、これらの情報収集、そして積極的な活用をお願いしたいと思います。

そしてまた、茨城県内においても、有数の森林面積を有する常陸太田市であります。しかし、先ほどの市長の答弁からは、私は、森林に対する思いがまだちょっと伝わってこないというように感じざるを得ませんでした。ぜひとも、県内有数の森林面積を有する常陸太田市の市長でありますから、市単独の予算がどうのこうのということではなく、国・県に森林行政に対する積極的な意見を述べ、また、予算的な確保をお願いしたいと思うものであります。

下水道の整備については、非常によくご説明をいただき、よくわかりました。ただ、財政厳しき折でありますから、この下水道整備に対する国・県の予算措置についての確保を、改めて市長に強く要望いたします。

企業誘致でございますが、私は、企業誘致に対する考え方は、市長と全く同意見であります。しかし、常陸太田市は常陸太田市であらねばならないということではないかなと私は考えております。「県が」とか、「県の開発公社が」とかではなく、市民の安全安心を守ることは市の第一義の使命でありますし、すべてに優先されるべきものであります。ですから、安全安心が確保された企業誘致に対しては、私は異議はございませんが、現在、12月議会の中でも問題になったリサイクル、そして産廃に対する、そういう企業に対する姿勢というものが、ちょっとただいまの答弁では、私は理解が希薄でございました。

そして、企業誘致に関しては、やはりこれからつくってまいらねば環境行政の大綱なるものに照らしながら、未来につながる企業を誘致していただきたいと、改めて思います。そしてまた、宮の郷工業団地は、久慈川と山田川に排水が流れる場所にあります。工業団地の下流は、常陸太田市の、先ほども米の特産で言われましたが、全国的に特Aの米がとれる一大米どころの産地が広がっております。このような場所にある工業団地であること

も認識し、慎重な上にも慎重な対応が求められるのではないかと考えています。

以上のことを申し上げ、改めての答弁を求めます。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平山議員の2度目のご質問の中で、山林についての熱意が感じられないというご指摘がございました。県の平成18年度の予算の中に、待ちに待ってありました間伐材の予算化を1つの柱として県が立ち上げたときに、いち早く産業部長、関係部門に対しまして、県の施策の内容を調べ、我々のとれるべき対応策をとるようという指示をしたところでありまして、平山議員にはご報告をしておりませんので、そのようにとられたかと思えます。私自身といたしましても、この常陸太田市内に、今、面積といたしまして、森林は2万3,907ヘクタールございます。そういう森を今後どう守っていくのか、全体を一度にというようなことはできませんし、これからの県の行政等の中で、それを進めていきたいというふうに思っておるところであります。

それから、2点目の、企業誘致に関して、市として独自のということでございます。工業団地開発に携わった、その事業主体が県であるということも1つございますが、県の基準ということのないがしろにしての企業誘致は、常陸太田市としてはできないというふうに理解をいたしてありまして、その上で、先ほど来申し上げておりますように、市としての、私自身としての企業の選定の基準を定め、進めていくということでございます。環境につきましては、当然のことながら配慮をしながら進める必要があると思っております。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 3番平山晶邦君。

〔3番 平山晶邦君登壇〕

3番（平山晶邦君） ご答弁をいただきまして、ありがとうございます。3回目の登壇をいたしました。

私は、本定例議会は、18年第1回の議会に当たりますが、3月は行政年度の最終月であります。執行部の皆さんとはこの1年、議会の場を通じて厳しい議論をしてまいりました。そして、市民のために多くの前向きな回答をいただきました。また、私自身に対しても、多くのことをお教えいただき、ご指導を賜りましたことを、心から感謝を申し上げます。4月からの新年度におかれましても、市民のために執行部の皆さんがご活躍くださることをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。